



業務案内

総務省 東北総合通信局

TOHOKU BUREAU OF TELECOMMUNICATIONS



東北総合通信局の役割

少子高齢化、過疎化など東北地域が抱える様々な課題を解決し持続可能な地域社会を実現するためには、地域社会DXの推進等が必要です。

東北総合通信局では、地域社会DXの推進等の取組を重点施策として策定・公表し、当局のミッションとして推進してまいります。

東北総合通信局重点施策2026 ～次代へ繋ぐ、未来を守る、東北DX～

- I 地域社会DXの推進 ～活力ある持続可能な地域社会の実現に向けて～
 - 1 デジタル技術の実装(地域社会DX)による地域の社会課題解決を推進します。
 - 2 AI社会を支えるデジタルインフラの整備等を支援します。
 - 3 東北発のICT分野の研究開発や放送コンテンツの海外展開を推進します。
- II 防災・減災、東日本大震災からの復興・創生
 - 1 大地震や豪雨等の自然災害へ迅速かつ的確に対応します。
 - 2 東日本大震災からの復興・創生のため、ICT利用環境の復旧・整備等を支援します。
- III 信頼できる情報通信利用環境の確保
 - 1 デジタル空間の情報流通健全化の推進およびサイバーセキュリティ対策の強化に取り組めます。
 - 2 良好な電波利用環境を確保するため、消防無線・航空・海上無線・携帯電話等の重要無線通信の妨害等の迅速な排除と未然防止に取り組めます。

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 情報通信部 | |
| ■ デジタル技術の実装(地域社会DX)の推進等 | 3 |
| 2. 放送部 | |
| ■ ラジオ・テレビ放送局の免許・検査、監督等 | 4 |
| 3. 無線通信部 | |
| ■ 地域における5Gの携帯電話等のエリア整備を支援等 | 5 |
| 4. 電波監理部 | |
| ■ 不法・違反無線局対策等 | 6 |
| 5. 防災対策推進室 | |
| ■ 災害時における移動通信機器等の無償貸与 | 7 |
| 6. 東日本大震災復興対策支援室 | |
| ■ 東日本大震災復興支援等 | 8 |
| 7. サイバーセキュリティ室 | |
| ■ 安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保 | 8 |
| 8. コンテンツ適正制作取引調査室 | |
| ■ 放送コンテンツ制作取引適正化の推進等 | 8 |
| 9. 総務部 | |
| ■ 局内の総合調整等 | 8 |

Mission

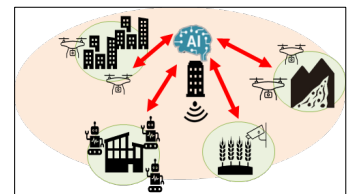
地域経済・社会を維持・発展させ、地域住民の生活を支えるためには、AIを含むデジタル技術の活用により地域課題を解決し、イノベーションによる付加価値の創出が求められます。
 情報通信部は、AI社会を支えるデジタルインフラの整備支援、社会の様々な分野におけるデジタル技術の実装支援、電気通信サービスを行う事業者の監督等を行っています。

■ デジタル技術の実装(地域社会DX)の推進

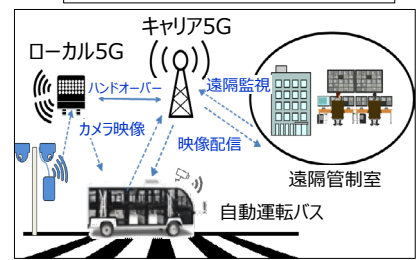
活力ある持続可能な地域社会の実現に向けて、地域社会DXの推進や地域の通信インフラ等整備支援、自治体のデジタル活用に関する計画策定支援やデジタル人材の育成支援に取り組んでいます。

- ⇒ 専門家による助言や地域情報化アドバイザー派遣による自治体等のデジタル化支援
- ⇒ AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進式通信システムの実証等の支援
- ⇒ デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために必要な通信インフラ等の整備・実装を支援
- ⇒ 自治体の地域課題と企業等のICTソリューションのマッチング機会の提供
- ⇒ ピッチイベントの開催等による地域発ICTスタートアップ支援
- ⇒ 経済団体等と連携した施策説明会の開催を通じた地域のデジタル化・DXの促進

例① 地域共有型
エッジAI実証
地域共有型エッジAI
基盤を活用したAI導
入モデルの実証



例②
自動運転実証
安全な自動運転
のために必要な
通信システムの
信頼性確保に向
けた実証



AI・自動運転等の先進的ソリューション実証イメージ

■ デジタル空間の情報流通健全化の推進

子どもたちがインターネットを安全にかつ安心して利用できるよう、小・中・高校生向け及びその保護者・教職員向けに啓発・ガイダンスを行う「e-ネットキャラバン」を実施しています。また、春の卒業・進学・進級の時期に、インターネットの安全・安心な利用を説明したリーフレットの配布等の啓発活動を行い、インターネットリテラシーの向上に取り組んでいます。



e-ネットキャラバンの様子

■ 電気通信事業の規律の確保

電気通信サービスの円滑な提供と利用者の利益を確保するため、電気通信事業者や販売代理店等の監督を行うとともに、消費者からの電気通信サービスに関する相談を受け付けています。
 また、通信ネットワークを支える技術者である電気通信事業主任技術者及び工事担任者の資格者証の交付や養成課程の認定等を行っています。



利用者の誤解を招く不適切な勧誘の是正

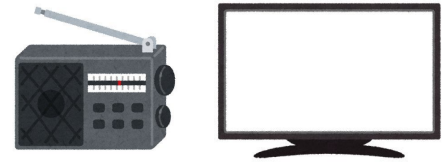
放送部

Mission

放送部では、国民生活に必要な情報をお届けしている、テレビ・ラジオ放送の普及、促進を図っています。放送関連の許認可のほか、難視聴解消や放送ネットワークの耐災害性強化、受信障害の相談、4K・8K等の新たな放送サービスの普及支援等を行っています。

■ラジオ・テレビ放送局、ケーブルテレビ局の免許・検査、監督

放送が国民に円滑に届けられるよう、AM・FMラジオ放送、地上デジタル放送を行う放送局及びケーブルテレビ局の許認可手続きを行っています。

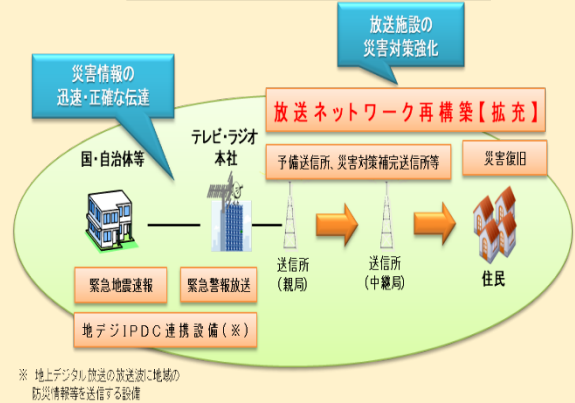


■放送ネットワークの耐災害性の強化

被災・避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、大規模災害時において放送が継続できるよう、地上波テレビ・ラジオ及びケーブルテレビの放送ネットワークの耐災害性強化を推進しています。

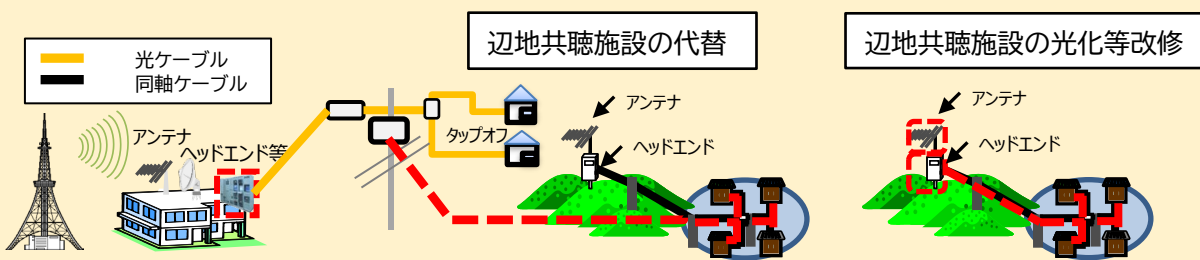
また、災害時に被災自治体が臨時のFM放送局の開設を可能とするよう、臨時災害放送設備の貸出体制を整えています。

<地上基幹放送の耐災害性強化>



■テレビ共同受信施設の高度化支援

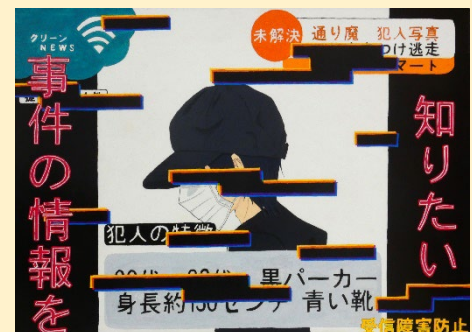
山間地等のテレビ難視聴地域において、放送視聴環境を支える辺地共聴施設の高度化を図るため、施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替を支援しています。



■受信障害相談、新たな放送サービスの普及支援等

より良い受信環境を維持するため受信障害の相談の受付や、ワイドFM、4K・8K等の新たな放送サービスの普及に関する周知・広報等に取り組んでいます。

令和7年度受信環境クリーン図案コンクール
東北協議会「最優秀賞」
岩手県 奥州市立水沢中学校2年



無線通信部

Mission

携帯電話やラジオ・テレビ放送、Wi-Fiなど、電波を利用した多数のサービスが、国民生活に普及しています。電波は限りある資源であり、誰もが効率よく安心して利用できるよう、無線通信部は電波法に基づき、周波数の割当て、無線局の許認可、無線従事者の免許などを行っています。

■ 地域における5Gの携帯電話等のエリア整備を支援

地理的に条件不利な地域(過疎・辺地等)における携帯電話等のエリア整備支援や4Gから5Gへの高度化支援などに取り組んでいます。

また、携帯電話事業者による5Gサービスと異なり、地域の企業や自治体などの様々な主体が自らの敷地内などで5Gシステムを柔軟に構築できるローカル5Gの免許に関する支援等を行っています。

5G

超高速

2時間の映画を3秒でダウンロード
(LTEは5分)



超低遅延

ロボット等の精緻な操作をリアルタイム通信で実現
(LTEの10倍の精度)

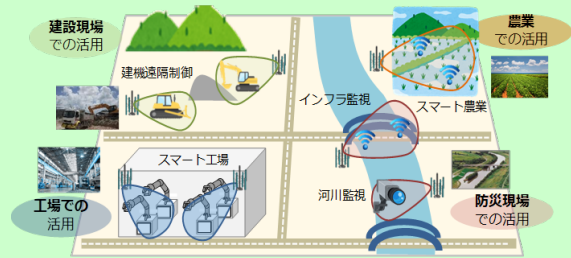


多数同時接続

自宅屋内内の約100個の端末・センサーがネットに接続
(LTEではスマホ、PCなど数個)



自営の5Gネットワークとして活用

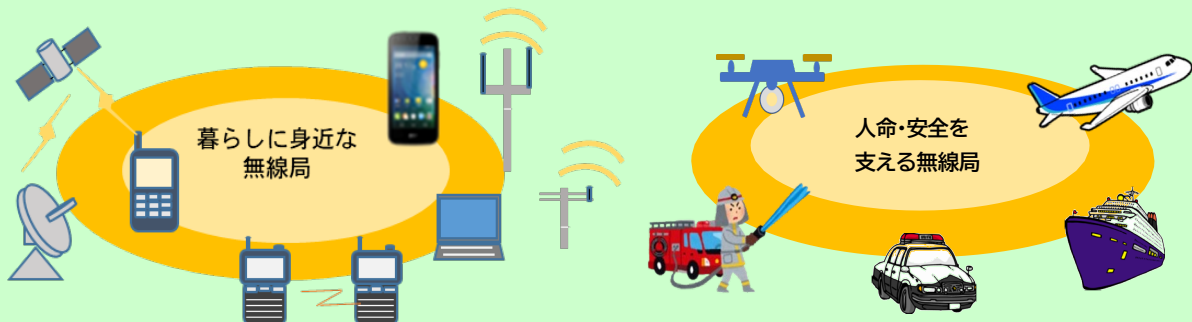


■ 無線局の免許等と電波利用の促進

電波は、携帯電話などの身近なものから警察・消防・防災・船舶・航空・鉄道など人命・安全に係わる無線通信まで幅広く利用されています。

誰もが電波による良好な無線通信が行えるよう無線局の免許等を行うとともに、地域の電波利用ニーズに応えるため、用途や目的に応じた地域の周波数利用計画を定めています。

無線設備の操作又はその監督に必要な無線従事者の免許・養成に関する業務を行っています。



■ 電波利用推進東北フォーラム・東北5Gデジタル変革推進フォーラム

東北地域の産学官が参加する「電波利用推進東北フォーラム」及び「東北5Gデジタル変革推進フォーラム」を主宰しています。

フォーラムの活動を通じて、東北地域におけるデジタル変革(DX)を支える基盤としての電波・無線利用の拡大等技術の利活用を推進しています。

電波監理部

Mission

電波監理部は、警察無線、消防無線、航空・海上無線、携帯電話など、社会を支える重要な無線通信が円滑に利用されるよう、電波監視を実施しています。あわせて、妨害源の迅速な排除や不法無線局の取締りを行うとともに、電波の安全性および適正な利用ルールに関する周知啓発に取り組んでいます。

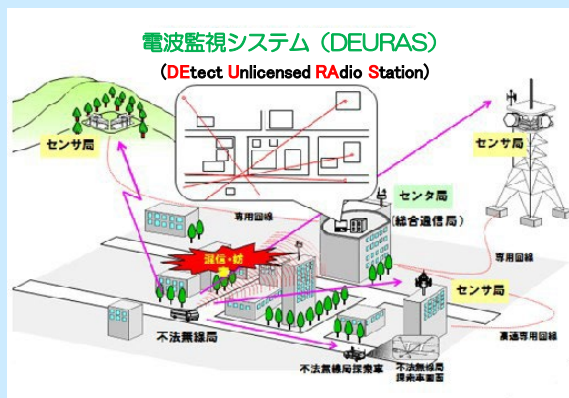
■ 不法・違反無線局対策

電波監理部は、電波監視や国民からの申告をもとに、主要道路や工事現場などにおいて、不法・違反無線局の運用者を探査しています。探査の結果に応じて、告発や行政指導を行うとともに、捜査機関との共同取締りを実施するなど、電波法令違反に対して厳正に対処しています。



■ 重要無線通信に対する混信・妨害源等の排除

航空管制や遭難通信、携帯電話等の国民生活に重要な無線通信に混信・妨害等が発生した場合には、直ちに監視体制を確立し、電波監視システム(DEURAS)等を活用して原因の究明を行うとともに、混信・妨害の原因を速やかに排除しています。



■ 電波の安全性・利用ルールに関する周知啓発

国民の皆さんが電波を安心・安全に利用できるよう電波の安全性に関する説明会を実施しています。

また、電波利用のルールについてYouTubeやラジオCM、ポスターのほかに、国民向けや公共工事現場向けの説明会等において周知啓発を行っています。

防災対策推進室

Mission

東北総合通信局では、災害時に被災県に総務省・災害時テレコム支援チーム(MIC-TEAM)を派遣し、通信・放送サービスの早期復旧に向けた現地調整や、地方公共団体等からの通信機器等の貸与要請に対応しています。

防災対策推進室では、平時から地方公共団体、通信・放送事業者、防災関係機関との連携を図り、各種防災訓練への参加、防災展への出展等を通じて大規模災害に備えています。

■災害時には、移動通信機器等を無償貸与！

災害時には、地方公共団体からの要請に応じて、衛星携帯電話、衛星インターネット、簡易無線機等の移動通信機器、臨時災害放送局用機器、可搬型発電機等を無償貸与しています。

また、災害時に無線局の開設や変更が必要な場合で緊急かつやむを得ないと認められるものは、電話等迅速な方法による申請及び許可を行う特例措置(いわゆる「臨機の措置」)を行っています。

●災害時はもちろん、災害発生のおそれがある場合(※)も借り受け可能です。

※北海道・三陸沖後発地震注意情報等を含む。

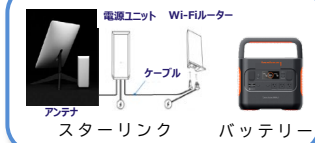
災害対策用移動通信機器

衛星携帯電話



ワイドスター イリジウム

衛星インターネット



電源ユニット Wi-Fiルーター
アンテナ ケーブル
スターリンク バッテリー

公共安全モバイル



簡易無線機

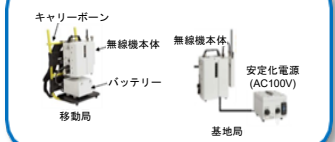


IP付

MCA無線機



公共ブロードバンド移動通信システム



キャリアボード 無線機本体 無線機本体
アンテナ 安定化電源 (AC100V)
バッテリー 移動局 基地局

臨時災害放送局用機器



※本機器の使用には、放送局免許が必要です。
【臨機の措置可】
※本機器の操作には、無線従事者資格が必要です。

可搬型発電機



ガソリン発電機

LPG 発電機

※専用運搬車で可搬型発電機を搬送します。

■各種防災訓練への参加、防災展への出展

各県の総合防災訓練や広域防災訓練等に参加し、図上・実動訓練等を通じて各県の防災担当部署、通信事業者、防災関係地方ブロック機関等と「顔の見える関係」を構築し、相互連携を図っています。

また、防災展への出展、講演等し、MIC-TEAMの活動や移動通信機器等貸与のPRも行っています。



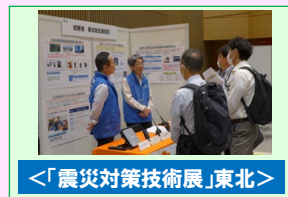
<みちのくALERT2024>



<福島県総合防災訓練>



<秋田県孤立集落支援訓練>



<<「震災対策技術展」東北>>

■災害時の各県へのリエゾン(MIC-TEAM)派遣

大規模災害の発生又はそのおそれがある場合には、当局職員を現地リエゾンとして県災害対策本部等に派遣しています。

また、移動通信機器等をプッシュ型で無償貸与するなど、通信手段の確保に対する支援を行っています。



<岩手県災害対策本部へのリエゾン派遣>

■東北地方非常通信協議会

東北地方非常通信協議会は、東北6県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)を担当し、東北地方の非常通信の確保と円滑な運用に向けた活動を行っています。

(主な活動)

- ・非常通信ルートや非常通信計画の策定
- ・全国及び地方非常通信訓練
- ・有線・無線通信設備の総点検
- ・防災や非常通信に関する周知・啓発活動(防災セミナー等)

東日本大震災復興対策支援室

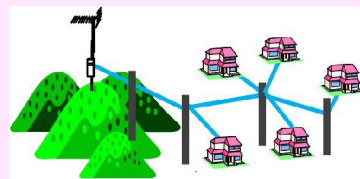
Mission

東日本大震災からの復興・創生は、依然として最優先で取り組むべき課題です。
東日本大震災復興対策支援室では、「第3期復興・創生期間」において、関係機関等と協力しながら、原子力災害被災地域(福島県12市町村)を中心に、ICTインフラの復旧・整備等の支援を行っています。

■東日本大震災からの復興・創生支援

東日本大震災からの復興・創生を支援するため、関係機関等と協力して、原子力災害被災地域(福島県12市町村)を中心に、地上デジタルテレビ放送受信共聴施設、光ファイバ、携帯電話基地局等のICTインフラの復旧・整備の支援等の取組を行っています。

また、ICTを活用した持続可能な地域社会の実現に向けて、デジタル人材育成や計画策定支援、デジタル技術の実装(地域社会DX)に、関係機関と連携しながら取り組んでいます。



共聴施設等整備事業

サイバーセキュリティ室

Mission

インターネットの利用拡大に伴いサイバー空間における脅威(マルウェア感染、不正アクセス等)が増大しており、様々なサイバーセキュリティ対策が必要となっています。

サイバーセキュリティ室では、インターネットの安心・安全など信頼できる情報通信利用環境を確保するため、サイバーセキュリティ対策に関する取組を行っています。

■サイバーセキュリティ対策の強化

産学官連携により設立された「東北地域サイバーセキュリティ連絡会」によるセミナーやインシデント演習等を通じて地域のサイバーセキュリティ対策の強化に取り組めます。

また、地方公共団体の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)を通じて地方公共団体におけるサイバーセキュリティ人材の育成に取り組んでいます。



サイバーインシデント演習

コンテンツ適正製作取引調査室

Mission

総務省では、平成21年に放送コンテンツ分野における製作取引の適正化を目的として「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」を策定しております。

コンテンツ適正製作取引調査室では、当該ガイドラインの遵守徹底を図るため、放送事業者と番組製作会社に対する遵守状況調査を通じて、放送コンテンツの適正な製作取引を推進しています。

総務部

- 局内の総合調整、情報の公開、広報、文書、人事、庶務などに関する業務を行っています。
- 予算、決算、電波利用料の徴収、庁舎の管理等を行っています。
- 信書便事業の許認可に係る審査、信書便事業への参入に関する相談対応を行っています。

東北総合通信局の組織

東北総合通信局

| | | |
|----------------|----------------------------|--|
| 東日本大震災復興対策支援室 | 東日本大震災からの復興支援 | |
| サイバーセキュリティ室 | サイバーセキュリティの確保 | |
| コンテンツ適正製作取引調査室 | 放送コンテンツ製作取引適正化の推進等 | |
| 防災対策推進室 | 情報通信技術を活用した防災及び減災のための対策の推進 | |
| 総合通信相談所 | 情報通信行政全般に関する相談窓口 | |
| 総務部 | 総務課 | 局の事務の総括・人事 |
| | 財務課 | 会計・契約・庁舎管理、電波利用料の債権管理・徴収業務 |
| | 企画課 | 広報・Webサイト・報道機関窓口 |
| | 信書便監理室 | 信書便事業に関する許認可 |
| 情報通信部 | 電気通信事業課 | 電気通信事業の登録・届出等の手続及び資格者証の交付、e-ネットキャラバンの推進、電気通信サービスに関する相談 |
| | 情報通信連携推進課 | 情報通信分野における地域の産学官連携の推進、研究開発支援、ICTスタートアップ支援、放送コンテンツの海外展開支援 |
| | 情報通信振興課 | 地方公共団体のデジタル化・地域の通信インフラ等の整備支援 |
| 放送部 | 放送課 | 放送事業者の無線局免許・検査／ラジオ・テレビの受信障害の相談 |
| | 有線放送課 | ケーブルテレビ事業の許認可、共同受信施設等の設置 |
| 無線通信部 | 電波利用企画課 | 地域における電波利用の促進・調査、周波数の管理・公開、電波利用状況の調査・公表、電子申請の普及促進 |
| | 航空海上課 | 航空機・船舶の無線局及びこれらと通信をする無線局の免許・検査、無線従事者の免許・養成課程の認定 |
| | 陸上課 | 陸上関係無線局の免許・検査、重要無線通信の電波伝搬障害防止に関する手続・相談 |
| 電波監理部 | 総合通信調整官 (電波監理担当) | 電波法令違反に係る周知・啓発、電波監視を端緒とする警察・海上保安庁と連携した取締りの強化、重要無線通信妨害対策 |
| | 電波利用環境課 | 高周波利用設備の許可、登録検査等事業者の登録・検査等、安心安全な電波利用の周知 |
| | 監視調査課 | 電波の監査、違反無線局の探査、重要無線通信妨害対策、不法無線局の探査、電波の発射状況調査、電波監視施設の整備 |

| ご相談・ご質問内容 | 担当部署 | 電話番号 |
|-------------------------------|---------------|------------------------|
| 情報通信行政全般に関すること | 総合通信相談所 | 022-221-0610 |
| 東日本大震災の復興支援に関すること | 東日本大震災復興対策支援室 | 022-221-0654 |
| 電気通信サービス(携帯電話、インターネット等)に関すること | 情報通信部電気通信事業課 | 022-221-0632 |
| ラジオ・テレビの受信障害に関すること | 放送部放送課受信障害対策官 | 022-221-0698 |
| 重要無線通信の電波伝搬障害の防止に関すること | 無線通信部陸上課 | 022-221-0611 |
| 不法・違反無線局による混信障害・電波環境に関すること | 電波監理部電波利用環境課 | 022-221-0641 |
| 電波利用料に関すること | 総務部財務課 | 022-221-0616又は 0663 |
| 情報公開に関すること | 総務部企画課 | 022-221-5615 |



総務省 東北総合通信局

〒980-8795

宮城県仙台市青葉区本町三丁目2-23
仙台第2合同庁舎内(12F~15F)



- ホームページ
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>
- Facebook
<https://www.facebook.com/tohoku.bt>
- X(旧Twitter) <https://x.com/tohoku.bt>

○ホームページ



- 仙台駅からのアクセス
- 地下鉄 南北線泉中央行き「勾当台公園駅」下車
→「公園1」出口から 徒歩3分。
- 徒歩 仙台駅より約15分。(1.2km)
- タクシー 仙台駅西口タクシー乗り場から約5分。